

<報道発表資料>

カテゴリー：お知らせ

令和5年9月19日

令和5年住宅・土地統計調査の実施について ～私たちの住生活に役立つ大切な調査です～

「住宅・土地統計調査」は、住宅とそこに居住する世帯の実態や住環境・土地の保有状況等を調べる調査です。住環境・保有状況の現状と推移を全国・地域別に明らかにすることにより、住生活関係諸施策の基礎資料を得ることを目的として、総務省が5年ごとに実施するものです。

1 調査の期日

令和5年10月1日現在

2 調査の対象

無作為に選定された県内約191,000世帯

3 調査の方法

- ①知事が任命した調査員が対象世帯に対し9月下旬に調査書類を配布します。
- ②回答方法は、インターネットでの回答のほか、紙の調査票を郵送または調査員に提出する方法があります。
- ③インターネットでの回答は、パソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末でも行えます。また、インターネットで回答を行った場合は、調査員による調査票の回収は行われません。
- ④調査のスケジュールは以下のとおりです。
 - 調査書類の配布：9月下旬
 - 調査票の回収：10月1日～
 - 回答期限：10月9日

4 調査事項

- (1) 世帯に関する事項 … 世帯の構成、年間収入など
- (2) 住宅に関する事項 … 建築時期、居住室数・広さ、家賃など
- (3) 現住居の敷地に関する事項 … 所有関係、面積、取得時期など
- (4) 現住居以外の土地に関する事項 … 土地の所在地、面積、取得時期など

5 調査結果の活用

調査の結果は、国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定、耐震や防災を中心とした都市計画の策定、空き家対策条例の制定などに幅広く利用されています。

また、国の各府省が作成する白書における分析での利用や都市・住宅・防災問題などの学術研究等に利用されています。

◎埼玉県の「住宅・土地統計調査」に関するホームページアドレス

埼玉県総務部統計課「彩の国統計情報館」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/a008/r5.html>